



第 51 号
 発行所
 相馬市中村 1 丁目 2-3
 (公社) 相双法人会
 発行人
 只野 裕 一
 編集
 広報委員会
 発行日
 平成 29 年 1 月 25 日

相双地区の復興のあゆみ ~各支部秋祭り編~



移動租税教室



十一月十三日、相双法人会青年部会・女性部会合同による移動租税教室が今年も開催された。

今年のも目的は、山形県天童市にある「元祖天童観光果樹園」にてぶどう狩りとリンゴ狩りを行い、応募した南相馬市の児童三十五名、保護者二十八名、スタッフ十名の総勢七十三名が参加した。

当日は天候に恵まれ、バスの中から綺麗な紅葉が見られた。行きバスの中で、税に関するアニメDVDを見て税について勉強した。

ぶどう狩りの会場につくと、係の方からぶどうや、リンゴの狩り方などの説明を受け、参加者の中に初体験の児童もあり、楽しみながら時間を過ごした。帰りには、お土産でたくさんぶどうを頂いた。昼食には、山形市の「ふもとや」へ移動し、山形名物のいも煮を味わった。

帰りのバスの中では、行きバスの中で見たアニメDVDの中から、税に関するクイズなどを行い、自分の身近なものに対して多くの税金が使われていることを知り、納税の大切さを学んで頂いたのではないだろうか。

天候に恵まれ絶



平成28年度震災・原発事故被害者への支援事業 会員親睦交流会(福島会場)

今年で三回目となる会員親睦交流会を十一月十七日・福島市「ホテル辰巳屋」、十一月二十五日・いわき市「いわきワシントンホテル椿山荘」の二会場で開催した。

昨年同様に現在相双地区外へ避難している会員を対象に、集まる機会を作り、各々が現状の確認、今後について、震災前の思い出などを語りあってもらうのが目的として行った。

また、今年から相馬税務署より税務署長大川氏にお越しいただき、税に関するご講話を開催した。

両会場とも始めに、税務署長大川氏よりご講話を頂いた。演題は「くらしを支える税」。現在私たちが納めている税金がどのような使い道をされているか、知っているようで知らない部分をご講話頂いた。

講演終了後、親睦交流会へ移った。参加者は、福島会場二十七名。いわき会場三十一名となった。今年で震災から約五年が経つが、連絡だけで直接会うことが出来なかった方や、遠くに避難していて、久しぶりに福島に戻ってきた方たちが、昔話を懐かしそうに話していた。

また、今回の開催にあたり、大同生命保険・A I U 損害保険両株式会社にご協力・ご助成をいただいた。



平成28年度震災・原発事故被害者への支援事業 会員親睦交流会(いわき会場)



租税教室

今年も昨年に引き続き相双管内の多くの小学校から「租税教室を開催して欲しい」との要望があり、今年度は鹿島区の上真野小学校から始まり、全11回・16校の学校に法人会の青年部会・女性部会の役員が講師として訪問した。

当日は税に関するアニメのDVDを見たり、一億円のレプリカに触れて見たりと普段の授業ではできないような体験をした。

租税教室日程		
月日	学校名	講師名
11/30	上真野小学校	高野ヒデ子 門馬 緑
12/5	広野小学校	朝田 英洋 熊川 喜仁
12/6	鹿島小学校	齋藤 イネ 齋藤 才子
12/9	川内小学校	永橋 律子 大川 晴美 杉浦万起子
12/12	高平小学校	番場三和子 門馬 緑
12/13	草野小学校 飯樋小学校 白石小学校 小高小学校	伏見 俊一
12/13	福浦小学校 金房小学校 鳩原小学校	栗原三和子 佐々木優子 竹内 久子
12/14	石神第一小学校	遠藤 充洋
12/16	石神第二小学校	遠藤 充洋



11/30 上真野小学校



12/5 広野小学校



12/6 鹿島小学校



12/14 石神第一小学校



12/9 川内小学校



12/12 高平小学校



12/13 草野・飯樋・白石小学校



12/16 石神第二小学校



12/13 小高・福浦・金房・鳩原小学校



相馬税務署からのお願いです!!

国税庁ホームページ『確定申告書等作成コーナー』の利用について、代表者の方、社員及び従業員の皆様へご周知をお願い申し上げます。

2月8日(水)から3月15日(水)まで、平成28年分所得税及び消費税等の確定申告を受け付けるに当たり、当署から法人会会員の皆様へお願い申し上げます。

代表者の方、社員又は従業員の皆様におかれましては、給与所得以外の所得の申告、あるいは医療費控除や住宅ローン控除などの税の軽減・減免又は還付を受けるため、確定申告を行う方もおられることと存じます。

東日本大震災発生以降、当署の申告会場には多くの納税者の方に足を運んでいただいております。大変混雑して待ち時間が長時間に及び、申告書の作成完了・提出までに1時間30分～2時間余りを費やし、ご来場者の方へご迷惑とご負担をおかけしている状態となっております。

この状態を解消するため、当署ではICT申告の普及と申告会場への来場者の削減のため、国税庁ホームページ『確定申告書等作成コーナー』を利用した申告書の作成を勧奨しております。

『確定申告書作成コーナー』では、画面の説明に従って源泉徴収票や証明書等から文字や金額を入力するだけで、複雑かつ慣れない所得金額や控除額の計算を自動的に行うため、安心して申告書を作成することができます。

『確定申告書等作成コーナー』で作成した申告書は、紙に印刷し、郵送等で税務署に提出することができます。

会員の皆様におかれましては、代表者の方、社員及び従業員の皆様に対しまして、平成28年分所得税及び消費税の確定申告において、是非ともこの便利なツールをご利用いただき、郵送等による申告書の提出の周知方をどうぞよろしくお願い申し上げます。



国税庁ホームページによる申告書作成方法

1 「確定申告書等作成コーナー」を選択

※ 画面は平成 27 年分です。

➔

2 「作成開始」を選択

「様式・手引き・入力例」には、所得税における給与所得や医療費控除などの入力編、贈与税における住宅取得等資金の非課税の適用を受ける場合編など、様々な入力例がありますのでご覧ください。

平成29年度 国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。
国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

受験資格

- 1 昭和62年4月2日から平成8年4月1日生まれの者
- 2 平成8年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

受験申込受付期間

平成29年3月31日(金)から4月12日(水)まで

受験申込方法

受験申込みはインターネット申込みとする。
国家公務員試験採用情報NAVI (<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)

第1次試験日

平成29年6月11日(日)

試験に関する問合せ先

仙台国税局人事第二課試験研修係 022-263-1111 内線3236

平成29年度 国家公務員「税務職員採用試験」(高校卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

受験資格

- 1 高校卒業見込みの者及び高校卒業後3年を経過していない者
- 2 人事院が1に掲げる者と同等の資格があると認める者

受験申込受付期間

平成29年6月中旬～下旬

受験申込方法

受験申込みはインターネット申込みとする。

国家公務員試験採用情報NAVI (<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)

第1次試験日

平成29年9月上旬

試験に関する問合せ先

仙台国税局人事第二課試験研修係 022-263-1111 内線3236

人事院東北事務局 022-221-2022

